
◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第10、議案第53号 平成27年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第53号は、平成27年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） まず2ページ、債務負担行為、これが変更前と変更後で、平成28年度から29年度、1378万2000円から577万8000円に減額されています。合わせまして、今度は支出の方ですけれども、15ページ、400万2000円、水質検査委託料の減、この絡みをまず教えてくださいませんか。

それから、絡めて債務負担行為の業者、どこの業者なのかということを教えてくださいませんか。

○生活環境課長（高橋良延君） 2ページの債務負担の補正のところと15ページの支出のところということでございますけれども、15ページのところで若干説明いたします。

15ページのこの400万2000円の減額になりましたということですのでけれども、今回入札をいたしまして3カ年の合計の契約額が866万7000円でございます。これを単年ベースにいたしますと288万9000円ということになります。

当初、我われが積算といいますか、今までの実績を見込んで、当初、予算で見込んでいた額は、単年度689万1000円ということございまして、これによりまして、その差額ということですのでけれども、この単年度で400万2000円の減額になったというような形でございます。

業者でございますが、業者については環境計量センターが落札をいたしております。

○6番（福本栄一郎君） 今の課長の説明ですけれども、この前回689万1000円、288万9000円

の差額で3カ年で400万2000円ですけれど、こんな大きな開きというのは・・・、どうしてですか。その理由と、それから、この予算のところに定めてます、この債務負担行為をなぜやらなければならないか。業者側にしてみれば、向こう3年間の松崎町との・・・、倒産の心配のない松崎町役場からお金をもらうから・・・、安心・安全な会社運営ができます。

予算は、我われにしてみれば、単年度、単年度です。その辺の考え方を教えてくださいませんか。なぜ債務負担行為をやらなければならないということを教えてくださいませんか。

○生活環境課長（高橋良延君） その債務負担行為をやったということにつきましては、これはあくまでも単年度契約ではありませんので、3カ年契約で発注をしたものでございますので、当然後年度負担が生じるものでございますので、そこは債務負担行為の設定は必要であるということでございます。

なぜ単年度契約にしなかったのかということになると、当初予算でもここでいろいろと議論したという記憶があります。3カ年の契約をすることにより、より大きい割引率、値引率を引き出したいということが、水道事業にとってそこは目論んだわけです。やはりコスト削減、そういったことを図る上でも、単年よりは3カ年にしてより大きい割引率を引き出したというようなこと、それによりまして結果的には、今回大幅な値引きになっていますし、なおかつ、私は説明しましたが、入札の選定業者についても3社ほど増やして、中でより競争をしてもらって、札を入れてもらった価格になっております。というようなことでございますので、そこは3カ年の契約にした以上は、債務負担行為ということでは予算上必要になります。以上でございます。

○6番（福本栄一郎君） じゃあ値引き率ということで、じゃあ単年度でやった場合いくらになるか。これは3カ年。やっぱり3カ年に限らず、5年というのはないわけですか。

予算自体は単年度でしょう。そのあいだにはいろんな変動があるわけでしょう。検査項目とか。私が言いたいのは、ただ、そういうことじゃなくて、なぜ債務負担行為をやらなければならないかということなんです。もう一度お願いしたいということと、今度は工事の関係で16ページの改良費、水道本管改良工事が八木山水道本管布設替工事で130万円、先ほど課長の方で県道の拡幅工事だということは、これはよくわかるんですが、これは道路を横断しているんですよね。そういった場合に、補償工事にあたらないですか。ということは、前年度建久寺は県の補償・・・、確か800万円くらい県から補償がきていましたよね。これは当然占用をとっているでしょうから、補償工事の対象にならないですかということと・・・、管口径と

延長、工事の概要を教えてくださいませんか。

○生活環境課長（高橋良延君） まず、1点目の方ですね。債務負担行為、なぜやらなきゃならないか、その必要性ということでありましたけれども、私の方で繰り返しのあれになるかもしれませんがけれども、やはり単年契約より3年あるいは5年という・・・、それは考え方はそれぞれでしょうけれども、いずれにしても3年なりそういった長期の契約にすることによって、より安く入れていただきたいというようなことで、それは単年より長期契約、長期発注の方が割引率が多くてコスト削減になるだろうという水道事業会計における判断ということしか申し上げられないんです。そこは。

おっしゃるとおり単年契約ということもそれは一つの仕様であるかと思いますが、いずれにしても長期契約で入札を行い、こういった結果になりましたので、ある程度それは効果はあったのではないかなということでは感じております。

それから、2点目の八木山の関係ですね。水道管布設替え、16ページのところでございます。こちらについては補償工事にはなりません。

これは、私どもが県の方から話があったときに、これは補償工事の該当にならないんですかうんぬんということでいろいろ話はしました。ただ、県の方でこれは町がここに水道管を埋設させてくださいということをお願いして、県の方は占用許可を出したものでございます。

その占用許可の条件の中には、これは占用物件については、県の方でそれは動かすなり何なり、そういう事情が生じたときでも県の補償費は出ませんということの条項があります。条件書という中に。

ですから、これは県の方の占用物件でございますので、ここについては補償費は出ないということでございます。

それから管口径と延長ということですが、この埋設してあるところですが、管が2つあります。まず、1つが峰の配水池に送っている送水管150ミリ、铸铁管があります。もう1つ平行して八木山の地区に配水している配水管。これが75ミリの口径ですがけれども、これも铸铁ですが、この2つの管があります。この管2つが今回影響を及ぼしてきますので、それぞれ2つの管を布設替えます。それぞれ延長が5メートルとなります。以上です。

○6番（福本栄一郎君） 債務負担の関係ですがけれども、値引きってことがありますけど、い

わゆる民間会社ですよ。民間が向こう3年先わかるんですか。それだけ、1点だけお願いします。

○生活環境課長（高橋良延君） 当然会社はどうなっているかうんぬんというのは、先のことはわからないですけども、我われはあくまでも信用ある・・・、そこはちゃんと指名に出ている実績のある業者の中で選定し、発注をしたということです、その先のことを言われると、それは我われは答えようがありません。以上です。

○町長（齋藤文彦君） 債務負担行為についてですけども、単年でいくか3年でいくか、いろいろな議論がありまして、単年でやった方がいいだろうか、3年でやった方がいいだろうかということがあったわけですけども、課長と相談して、3年の方が削減になるだろうという確信のもとにやったわけです。

○5番（藤井 要君） 先ほど単年度・・・、4社から7社に増えたわけですけども、この会社が、いまやった会社と一番高いところの差額はどのくらいあったんですか。

○生活環境課長（高橋良延君） ただいまの最低・・・、今の落札価格と一番高いところということですけども、約700万円。

（藤井議員「3年間ですか」と呼ぶ）

○生活環境課長（高橋良延君） 単年ですね。単年で約700万円です。

○8番（土屋清武君） ちょっと教えてください。16ページの資本的支出の建設改良費の240万円、これは八木山水道本管、峰配水池改良の関係ですけども、これ以外に町の水道施設のなかで、石綿管は全部もう取り替えましたか。

○生活環境課長（高橋良延君） ご質問の石綿管の関係です。現在町内に石綿管が、残り610メートルですかね。全部で延長が・・・、水道が持っている管では53キロくらいありますけれども、そのうちの610メートルということであります。

今回、石綿管の改良の関係ですけども、今年度一番重点区間、優先してやらなければならないところというのが、江奈のポンプ庫から外部に向かっての町道の中に埋設してあるその石綿管であろうということで、今年度調査費の枠予算を使って、いま試掘をして実際にその中がどうなっているかを調べた上で、そこで設計をして来年度以降の工事という形で準備を進めているところでございます。

ですから、それ以外のところにつきましては、特に基幹の本管というところでもなく、特に緊急性が低いところですから、そこは順次、それが終わったら状況を見ながらやっていき

たいなということで考えております。

○8番（土屋清武君） あと石綿で残っているのは610メートルですか。そのくらいあるというんですけれども、本年に江奈、釜之元のあっちの線だっというのを試掘して調べてみるというような回答ですけれども、町長、その・・・、これはこれでいいとして、石綿管はいつ・・・、昨日も地震がありましたけれども、地震によっては、これは石綿管なんていうのは、簡単ですから、すぐ破損してしまいますので、昔、年次計画で計画を立てたことがありますけれども、この610メートル・・・、今年は、今年度はどこからどこまで、次はどこからどこ・・・、早く石綿管だけは取り替えるべきだというように感じるわけです。

ですから年次計画を立てまして・・・、こう見ても内部留保資金もありますじゃ。1億3000万円、内部留保資金・・・、現金だったってありますじゃ。

町内業者が仕事がなくて困っているんですよ。景気が悪いから、もう・・・、一般家庭の工事なんかはほとんどありません。こういうのを積極的に町長、やるべきだと思います。町長、どう思いますか。

○町長（齋藤文彦君） 610メートルというのは、ずっと気になっていたわけですから、課長と話をして、なるだけ早くやるようにしていきたいなと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第53号 平成27年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号）についての件を
挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午後 1時59分）
